

## 登園届 (保護者記入)

はぐはぐキッズ 施設長 様

園児氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

病 名 : \_\_\_\_\_

(医療機関名) \_\_\_\_\_ において

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日より集団生活に支障がないと判断されましたので登園いたします。

**【体温記入表】 ※インフルエンザ・新型コロナウイルスに罹患した場合はこちらをご記入ください**

出席停止期間中の体温の記入をお願いします。

	発症日 0日	発症後 1日	発症後 2日	発症後 3日	発症後 4日	発症後 5日	発症後 6日	発症後 7日	発症後 8日
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
曜日	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
体温 (朝)	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
体温 (夕)	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C

← 登園ができない期間 →

※解熱した日によっては、発症後5日以上登園できない場合があります。

**\*保護者の皆さまへ**

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが快適に生活できるように、感染症については登園のめやすを参考にかかりつけ医師の診断に従い、登園届の記入および提出をお願いします。

## 【登園届が必要な感染症】

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から 発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで（発症した日、解熱した日の翌日を 1 日目とする）
新型コロナウイルス	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること。無症状の感染者は検体採取日を 0 日として 5 日を経過すること
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日 後まで	熱が下がり 3 日経過するまで
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発疹が消えるまで
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮形成 まで	全ての発疹がかさぶたになるまで（ワクチン接種している時は新しい発疹が出なくなるまで）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺・顎下腺などの腫れが出現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核	喀痰の塗抹検査が陽性の間	全身の症状が快直し、主治医の許可がでるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、咽頭及び結膜の症状がなくなり 2 日経過するまで
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日 間	目の充血が消えて目やにがなくなるまで（眼科医の許可が必要）
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳がなくなるまで、又は、5 日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで。
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）	便中に菌が排泄されている間	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48 時間以降の検便により菌が陰性と確認されるまで
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬服薬後 24 時間以上経過し、発熱がなくなり通常の食事がとれるようになるまで
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や特有の咳が治まるまで
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、通常の食事がとれるようになるまで
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の 1 週間	体力が回復するまで
感染性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間	嘔吐・下痢が治まり、通常の食事がとれ、体力が快復するまで
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、通常の食事がとれるようになるまで
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良くなるまで
帯状発疹	水疱を形成している間	全ての発疹がかさぶたになるまで
突発性発しん	発熱している間	解熱し機嫌がよく、全身状態がよくなるまで
伝染性膿痂しん（とびひ）	水泡を形成している間 浸出液が出ている間	病変が多発しておらず浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆えるようになるまで
その他の感染症	病 名（ ）	